2. 教育学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	•	•	•	2 - 2
Π	「教育の水準」の分析・判定・・	•	•	•	2 - 5
	分析項目 I 教育活動の状況・・	•	•	•	2 - 5
	分析項目Ⅱ 教育成果の状況・・	•	•	•	2 - 26
Ш	「質の向上度」の分析・・・・・	•	•	•	2 - 33

I 教育学研究科の教育目的と特徴

1. 教育学研究科の基本理念(基本方針)

教育学研究科(以下,本研究科と略)は、学校教育専攻と教科教育専攻からなる修士課程として、平成5年4月に設置された。その後、教科教育専攻に5専修が逐次増設され、平成9年4月に教科教育専攻は10専修として完成した。

本研究科の基本理念は、国際化・情報化・高齢化が著しい現代社会において、多くの困難な教育問題に対応できる高度専門職業人を養成することによって、県内外の教育現場に貢献するとともに、地域社会や国際社会に貢献することである。

2. 教育学研究科の教育目的・教育目標

本研究科は本学の基本的な目標の下に以下の教育目的・教育目標を設定し、それらを目指して教育活動を行っている。

資料1 専攻別教育目的・コース及び専修の教育目標

学校教	教育	目的	学校教育専攻は、教育学、教育心理学及び障害児教育の分野で基本的授業科目を設定し、教育学の理論、児童・生徒の心身の発達と学習に関する理論、障害児教育に関する理論に加え、学校経営、生徒指導及び生涯学習に関する高度の専門的知識を授け、社会的視点に立ち、学校全体を見据えうる、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。
育専	教	教育学 コース	人権問題、地域社会における子どもの問題などを軸に、学校・家庭・地域の現代 的教育組織化及び各々の教育的機能の意義と課題などについて専門的かつ実践的 に研究する。
攻	育 目 標	教育心理学 コース	児童・生徒の評価、理解及び教師のあり方などについて、教育心理学、発達心理 学及び臨床心理学の分野を基礎にして、専門的に研究する。
	1示	障害児教育 学コース	障害児の発達特性とそれに応じた治療教育や制度の問題、障害児教育の内容と方法などについて専門的に研究する。
	教育	目的	教科教育専攻では、各教科における教科教育に関する授業科目と教科内容に関する授業科目を設定し、その学習成果を実践面に応用するための実践授業研究と修士論文に結びつく課題研究を課すことによって、各教科に関する高度の専門的知識を授け、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。
	教育目	国語教育 専修	国語学、国文学、漢文学、書道の専門的研究を深め、それらの研究成果の組織化・体系化に努め、あわせてそれを基礎とした国語教育の理論と実践に関する高度な専門的能力の形成を図る。また教育の国際化に対応した日本語教育にかかわる専門的能力を身につけることも目指す。
		社会科教育 専修	社会科教育専修では、歴史学、地理学、法律学・政治学、社会学・経済学、哲学・倫理学等の社会科教育に関する諸分野の専門的研究を深めるとともに、現代社会における文化と国際社会の相互作用を視野に入れて、社会科教育学の理論と実践について高度な研究・教育を行う。
教		数学教育 専修	数学科教育専修では、代数学、幾何学、解析学、応用数学の研究を通して、小学校から高等学校における算数・数学教育の原理・内容・方法などに関するより進んだ研究を行い、数学に関する専門的能力を高める。
科 教		理科教育 専修	理科教育専修では、自然科学の急速な進歩に対応しつつ、物理学、化学、生物学、 地学の専門的研究を深めるとともに、理科教科の教育課程の研究と教育実践を行 う能力を身につけた人材の養成を目指す。
育専		音楽教育 専修	音楽科教育専修では、声楽、器楽、作曲、指揮法、音楽学及び音楽科教育に関する専門的研究・教育を行うとともに、音楽表現能力と音楽学的研究能力を高め、 それらの専門的能力を学校や地域の音楽指導に統合しうる音楽教育者を養成する。
攻	標	美術教育 専修	美術教育専修では、素描、日本画、西洋画、彫刻、デザイン、窯芸、木工工芸、 美術理論等の研究を基礎において、その専門性と教育実践を統合しつつ、現代的 かつ将来的諸課題を究明し、美術教育にかかわる高度な理論的・実践的能力の形 成を図る。
		保健体育 専修	保健体育教育専修では、体育学、運動学、学校保健及び保健体育教育の各分野を 基盤とし、保健体育科教育に関する理論の確立と地域社会における指導能力の形成を図る。
		技術教育 専修	技術科教育専修では、情報基礎等の技術科教育に関する専門的研究を深めるともに、専門性と教育実践とを統合しつつ高度な教育・研究を進める。
		家政教育 専修	家政科教育専修では、食物学、被服学、住居学及び家庭科教育に関する高度な専門的研究を深め、その専門的知識及び研究方法論を応用しながら、家庭科教育の 専門的能力と教育実践力を持った人材を養成する。
		英語教育 専修	英語科教育専修では、英語学、英米文学等の英語教育に関する諸問題について研究を深め、これらの研究成果を有機的に体系化し、時代に即応した英語教員の育成を目指す。

(1)研究科の教育目的

本研究科は、初等中等教育において指導力を発揮しうる高度の専門的学術を身に付け、 理論と実践の研修をとおして、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を 養成することを目的とする。

(2)研究科の教育目標

強い教職志向を持ち、明確な将来目標と旺盛な研究意欲を有する大学卒業者、現職教員、社会人、留学生を積極的に受け入れ、現代社会の要請に対応できる実践的な探求能力を養い、様々な分野において専門的な知識と創造的な課題解決能力をもって指導的立場を担える国内外の人材を育成する。

各専攻別教育目的及び各コース・専修別教育目標は(資料1)のとおりである。

3. 教育の特徴

専攻として学校教育専攻,教科教育専攻の2つがある。学校教育専攻は,幼児・児童・生徒のあらゆる諸相を学ぶもので,教科教育専攻は,自分の専攻する教科を研鑽するものである。それは次のようにそれぞれ3コースと10専修に分かれている(資料2)。

学校教育専攻では、教育学・教育心理学・障害児教育の3コースに共通の必修科目の特論を基に、中心的授業科目として将来の修士論文に結びつく課題研究を置き、教育の基礎・本質、児童・生徒の発達の意義、その特徴、学習の基本、種々の問題行動の解明や治療などを全般にわたって理論的に深く学ぶ教育体制を整えている。

教科教育専攻では、それぞれ教科教育の分野の専門教育及び教科教育に関する特論を基に中心的授業科目として将来の修士論文に結び付く課題研究を置き、ここで得られた成果を実践面に応用するための授業研究を課し、各教科に関する高度の知識を授け、教育、研究能力を深める体制を整えている。

資料2 教育学研究科の専攻・専修

専攻	コース・専修
学校教育専攻	教育学コース、教育心理学コース、障害児教育コース
教科教育専攻	国語教育専修、社会科教育専修、数学教育専修、理科教育専修、音楽教育専修、美術教育専修、 保健体育専修、 技術教育専修、 家政教育専修、 英語教育専修

4. 入学者の状況

各専攻の学生定員及び現員数は(資料3)のとおりである。このうち現職教員は 14 人(1年次7人, 2年次7人)であり、また14.9%を留学生が占めている。

資料3 専攻(コース・専修)別学生定員及び現員数

専攻	コース・専修	入学定員	1 年次	2 年次	計
学校教育専攻	教育学コース		5 (0)	3(1)	8 (1)
	教育心理学コース	6	0(0)	4(0)	4(0)
	障害児教育コース		0(0)	0(0)	0(0)
教科教育専攻	国語教育専修		0(0)	2(0)	2(0)
	社会科教育専修		7 (4)	8 (4)	15 (8)
	数学教育専修		4(0)	1 (0)	5 (0)
	理科教育専修		1 (0)	1 (0)	2(0)
	音楽教育専修	33	2(0)	4(0)	6(0)
	美術教育専修	33	4(0)	9 (0)	13(0)
	保健体育専修		3 (0)	6(0)	9 (0)
	技術教育専修		3 (0)	4(0)	7(0)
	家政教育専修		3 (0)	2(1)	5(1)
	英語教育専修		3 (0)	8(3)	11(3)
計		39	35 (4)	52(9)	87 (13)

() 内数字は留学生数で内数、学生数は平成27年5月1日現在

5. 想定する関係者とその期待

本研究科における関係者及びその期待は(資料4)のとおり想定している。

資料4 想定する関係者とその期待

想定する関係者	関係者の期待
	教育目標・目的に沿った体系的なカリキュラムの提供
在学生	学習意欲を促進する分かりやすい授業の開講
	学習・研究しやすい環境の整備
修了生	教育者として必要な専門知識と技術の提供
佐賀県内の教育機関	学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材の育成
在員景内の教育機関	教育に意欲をもった才能ある現職教員の受入れと教育
地域社会	地域社会及び教育界への高い貢献
地方自治体・国	教育分野における高度な知識と実践的能力
海外学術交流協定校等	高い水準の教育・研究活動の交流
本学の教職員	教育学研究科の理念・目標・目的を達成するための教育・研究
一个 ナツ 玖 戦 貝	環境の整備

Ⅱ 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 1-1 教育実施体制

(観点に係る状況)

1-1-1 教員組織編制や教育体制

以下の表に示すように大学院設置基準第9条に定められた専任教員数を充足している(資料5)。

研究指導教員、研究指導補助教員に該当するかを研究科委員会において基準に則り資格 審査している。

資料 5 大学院設置基準による専攻・専修別教員充足状況

		大学院設置基	基準による必要	要 教 員 数	教員	配置状況	
専攻	専修・コース	研究指導教員	研究指導 補助教員	計	研究指導教員	研究指導 補助教員	計
274 TT	教育学	1	4	10	3	1	13
学校 教育	教育心理学	5 十 1 (含障害児)			0	6	
7A H	障害児教育	(召降音光)			3	0	
	国語教育	4	3	7	4 (1)	3 (1)	7
	社会科教育	6	6	12	10 (1)	5 (1)	15
教	数学教育	4	3	7	5 (1)	2 (1)	7
科	理科教育	6	6	12	6 (1)	6 (1)	12
教	音楽教育	4	3	7	7 (2)	0 (0)	7
育	美術教育	4	3	7	7 (1)	4 (1)	11
	保健体育	4	3	7	5 (1)	2 (1)	7
	技術教育	3	2	5	3 (2)	2 (0)	5
	家政教育	4	3	7	4 (1)	3 (1)	7
	英語教育	3	2	5	5 (1)	1	6
	合計	48	38	86	62	35	97

():教科教育学

(平成 27 年 10 月 1 日現在) (出典:教育学研究科資料)

1-1-2 多様な教員の確保の状況

- (1) 教員の選考は原則、公募で行っており、教員選考規則に則り、恣意性を排除し、 透明性を確保する努力を行っている。
- (2) 公募書類には「佐賀大学男女共同参画宣言」の精神に則り選考を行う旨を記載し 積極的に女性登用を進めている。平成27年10月1日現在16人の女性教員がいる。
- (3) 大学院の専門性を勘案して文化教育学部教員のほかに学内のセンター等からも研究指導教員等を配置している(資料6)。

資料 6 文化教育学部教員以外の研究指導教員等

センター等	教育学研究科研究指導教員等
全学教育機構	4 人
アドミッションセンター	1 人
総合情報基盤センター	1 人
低平地沿岸海域研究センター	2 人

1-1-3 入学者選抜の工夫とその効果

(1)「入学者受け入れの方針」(「求める学生像」と「入学者選抜の基本方針」)を策定し、ウェブ上で公開している(学生募集は平成27年度までで平成28年度入学生からは学校教育学研究科の学生募集をしている)。

資料 7 教育学研究科の入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)

【1】求める学生像

教育学研究科は、初等・中等教育において指導性を発揮しうる高度の専門的学術を授け、理論と実践の研修を通して、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成することを目的とします。各専攻の求める学生像は以下の通りです。

■ 学校教育専攻

教育学,教育心理学及び障害児教育の分野で基本的授業科目を設定し,教育学の理論,児童・生徒の心身の発達と学習に関する理論,障害児教育に関する理論に加え,学校経営,生徒指導及び生涯学習に関する高度の専門的知識を授け,社会的視点に立ち,学校全体を見据えうる,学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成します。そのために,以下のような学生を求めています。

(一般入試)

- ① 教育学,教育心理学及び障害児教育のいずれかの分野に強い関心や問題意識,研究課題を持っている者
- ② 専門的基礎知識を持って、専門的理論と実践力を身につけながら研究を深められる者
- ③ 高度で充実した教育実践や研究に貢献する意欲と情熱を持つ者

(現職教員等の入試)

- ① 教育学,教育心理学及び障害児教育のいずれかの分野で明確な問題意識,具体的な研究課題を持つ者
- ② 専門諸分野から総合的で高度な知識や技能を習得し、現場の問題解決を図る研究を深めることができる者
- ③ 教育者としての資質を高めて現場をリードし、可能性を広げて発展に寄与する意欲を持つ者

(外国人留学生入試)

- ① 大学院における講義を理解でき、論文執筆や専門に関する意見交換をすることができる日本語能力と志望する分野における学士レベルの基礎学力、表現を有する者
- ② 日本の教育や文化に強い関心を持ち、各教科の専門的な知識の習得、理解、実践、研究及び国際 理解を深めることができる者
- ③ 日本や母国等で教育現場や研究者、専門家等を志す意欲と情熱を有する者

■ 教科教育専攻

各教科における教科教育に関する授業科目と教科内容に関する授業科目を設定し、その学習成果を 実践面に応用するための実践授業研究と修士論文に結びつく課題研究を課すことによって、各教科に 関する高度の専門的知識を授け、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成しま す。そのために、以下のような学生を求めています。

(一般入試)

- ① 教科教育のいずれかの分野に強い関心や問題意識、研究課題を持っている者
- ② 専門的基礎知識を持って、各教科の専門的な知識・技術を理論的・実践的に追求して研究を深められる者
- ③ 教員や研究者、専門家等を志す意欲と情熱を持つ者

(現職教員等の入試)

- ① 担当教科の豊富な教育実践の中から明確な問題意識、具体的な研究課題を持つ者
- ② 高度な指導法,教材開発,技術等を理論的・実践的に追求できる者
- ③ 教育者としての資質や指導力の向上を目指す高い意識を持つ者

(外国人留学生入試)

- ① 大学院における講義を理解でき、論文執筆や専門に関する意見交換をすることができる日本語能力と志望する分野における学士レベルの基礎学力、表現を有する者
- ② 日本の教育や文化に強い関心を持ち、各教科の専門的な知識の習得、理解、実践、研究及び国際 理解を深めることができる者
- ③ 日本や母国等で教育現場や研究者,専門家等を志す意欲と情熱を有する者

【2】入学者選抜の基本方針

教育学研究科の教育・研究理念に基づき、教育目的・教育目標・教育方針に沿った人材を育成するために、開放性、客観性、公平性を旨とした多様な入試方法と多面的な評価方法により入学者を受け入れます。

一般入試

入学の機会を広く保障するために、大学院受験資格を有する全ての者を対象とした一般入試を行います。本入試では、大学院で学ぶために必要な基礎学力を有しているかを、外国語と専門科目に関する筆記試験(実技を含む)及び成績証明書によって評価します。また、専門分野の学習及び研究を遂行するための資質や専門的知識を有しているかを、口述試験と研究計画書(国語教育、社会科教育、音楽教育、美術教育、保健体育、家政教育、英語教育の各専修のみ)等によって評価します。さらに、各専攻に対する明確な志望動機や入学後の学習意欲等を有しているかを、志望理由書によって評価します。

現職教員等の入試

大学院受験資格を有し、かつ現に学校又は教育関係諸機関で専任として在職している者を対象とした現職教員等の入試を行います。本入試では、大学院で学習するために必要な基礎学力を有しているかを、口述試験と成績証明書によって評価します。また、明確な問題意識や研究課題及び専門分野の専門的知識を有しているかを、研究業績書及び研究計画書によって評価します。さらに、教育者としての資質や指導力の向上を目指す高い意識を有しているかを、志望理由書によって評価します。

外国人留学生入試

外国人留学生に対する入学の機会を保障するために、外国人留学生入試を行います。大学院で学習するために必要な基礎学力を有しているかを、専門科目に関する筆記試験(実技を含む)及び成績証明書によって評価します。また、専門分野の学習及び研究を遂行するための資質や専門的知識を有しているかを、口述試験と研究計画書(国語教育、社会科教育、音楽教育、美術教育、保健体育、家政教育、英語教育の各専修のみ)によって評価します。さらに、各専攻に対する明確な志望動機や入学後の学習意欲だけでなく、研究意欲、研究能力、日本語の会話能力を有しているかを、面接試験と志望理由書によって評価します。

教育学研究科で学ぶために必要な能力や適性等とその評価方法

観点	入学後に必要 な能力や適性 等	評価方法	入試方法	対象課程・専修
4 5		外国語と専門科目の筆記試験 によって、専門分野で学ぶた めに必要な基礎学力を評価し ます。	一般入試	学校教育専攻 教科教育専攻
知 識 · 理	大学院で学ぶ	専門科目の筆記試験によっ て、専門分野で学ぶために必 要な基礎学力を評価します。	外国人留 学生入試	学校教育専攻 教科教育専攻
解・思	ために必要な 汎用的な基礎 学力及び専門	実技検査によって,専門分野 で学ぶために必要な適性と技 術を評価します。	一般入試 外国人留 学生入試	教科教育専攻(音楽教育専 修,美術教育専修)
考・判断	的な知識	成績証明書によって, 最終出 身学校での学業成績, 学習態 度を評価します。	一 現職 の 国 人 人 人 人 人 会 民 会 民 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会	学校教育専攻 教科教育専攻
		面接試験によって, 日本語の 会話能力を評価します。	外国人留 学生入試	学校教育専攻 教科教育専攻

		口述試験によって,専門分野での学習及び研究を遂行する ための資質や専門的知識を評価します。	一般 税職 の の の は の の は の に の は の に の は る に る は る に る は る に る は 。 る に る は る は る は る は る は る は る は る は る は る 。 る は る は る は る は る は る は る は る は る は る は る る る る る る る る る る る る る	学校教育専攻 教科教育専攻
	専門分野にお ける学習能力 や研究遂行能	研究計画書によって, これまでの研究概要と入学後の研究 計画を評価します。	一般入試 外国人留 学生入試	学校教育専攻 教科教育専攻(国語教育専 修,社会科教育専修,音楽 教育専修,美術教育専修, 保健体育専修,家政教育専 修,英語教育専修)
	カ		現職教員 等の入試	学校教育専攻 数科教育専攻
		卒業研究 (論文・制作) 等に よって、専門分野で学ぶため に必要な能力や資質について 評価します。	一般入試 外国人留 学生入試	教科教育専攻(国語教育専 修,美術教育専修)
		研究業績書によって,これまでの研究実績及び研究内容を 評価します。	現職教員 等の入試	学校教育専攻 教科教育専攻
興味・関心	志望専攻で学 ぶための明確 な志望動機や	志望理由書によって, 志望専 攻で学ぶ動機, 意欲, 積極性 等を評価します。	一般 現 現 教 入 員 外 国 人 留 り 人 留 り 人 名 記 日 く 日 く 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	学校教育専攻 教科教育専攻
態度・	入学後の意欲	面接試験によって, 志願者の 修学条件, 研究意欲, 研究能 力を評価します。	外国人留 学生入試	学校教育専攻 教科教育専攻

- (2) 佐賀県との協定により現職教員の派遣を受け入れている。現職教員としての明確な問題意識,具体的な研究課題を有しているかをみるためストレートマスターとは別の試験を課している。現職教員の資質向上を図るとともに授業・実習などの場面で教職経験に基づく実践的アドバイス等により,ストレートマスターに対してもよい影響を与えていると思われる。
- (3)海外からの留学生、社会人等のために、カリキュラムや規定等を秋入学制度に対応できるように整備し、平成26年度から秋季入学制度を実施した。1人の留学生を秋季入学生として受け入れた。通年科目を半年間隔で2度開講するなど秋季入学生が不利にならないように配慮している。
- 1-1-4 教員の教育力向上や教員の専門性向上のための体制の整備とその効果

本研究科のファカルティ・ディベロップメント活動(以下,FDと略す)はFD委員会によって主導されている。本研究科所属の教員はほぼ文化教育学部教員と重なるためにFD活動としては重なる部分も多い。

大学教育委員会FD専門委員会や高等教育開発室と連携して活動方針・活動計画を定めている。中期目標・中期計画の「質保証体制を強化し、教育の質の改善のためのPDCAサイクル機能を強化する」という基本方針に則り次のような活動を実施している。

(1) FD講演会(資料8)や新任教員研修会を適宜に実施している。前者については教授会に組み込んで開催することにより出席者が増加した。

資料8 FD講演会

開催年	タイトル	講師
亚世 22 年	「日本人大学生を対象とした日本語・英語教育―リ	小野 博(メディア教育開発センター
平成 22 年	メディアル教育から実力養成教育への展開―」	名誉教授、昭和大学客員教授)
平成 23 年	「18歳人口の減少がもたらす入試の実態 ―文化	西郡 大(佐賀大学アドミッションセ
十成 23 平	教育学部におけるこれまでの傾向と今後の予想―」	ンター)
平成 24 年	「学生とともにすすめる講義、及び論文指導」	倉本哲男(文化教育学部附属教育実践
十成 24 平		総合センター准教授)
平成 25 年	「佐賀大学における e ラーニング機能の活用につ	角 和博(文化教育学部附属教育実践
十成 25 牛	いて」	総合センター教授)
平成 26 年	│ │「アクティブラーニングとその手法」	山内一祥(佐賀大学全学教育機構高等
平成 20 年	「アグリイブノーニングとその子法」	教育開発室講師)
亚战 27 年	「大学生のメンタルヘルス~問題兆候への気づき	
平成 27 年	と関わりについて」	中島俊思(佐賀大学学生支援室講師)

- (2) 平成 22 年度から、各教員の教育力向上のためにティーチング・ポートフォリオへの取組(ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ開催等)が全学的に行われている。ティーチング・ポートフォリオ作成を通して各教員に自らの教育活動を振り返り、自分の授業の長所と短所をあらためて自覚する機会を与えている。これは教員の教育力向上に寄与していると考えられる。
- (3) 例年「学生による授業評価アンケート」を実施している。結果は各教員にフィードバックされる。それに基づき、次学期の改善目標を立てることにより授業の改善を図っている。平成22年度後学期からは「教務ポータルシステム」を利用した「授業点検・改善報告」が導入されウェブ上で公開されることにより利便性・透明性が図られた(資料9)。

佐賀大学教育学研究科 分析項目 I

資料 9 授業点検·評価報告書



1-1-5 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫

「大学院課程における教育の質保証に関する方針」および「大学院課程における教育の 質保証の推進に係るガイドライン」に基づき、教育プログラムおよび教育・研究指導プロ セスの検証を行い、次のような質の向上のための取組を行っている。

(1) 専攻ごとに「修士論文の評価・認定基準」を策定し、冊子「履修案内」に掲載し、 学生への周知を図っている(資料 10)。

資料 10 修士論文の評価・認定基準

論文を主査と副査が査読し、修士論文審査会における修士論文発表と口頭試問を経て、以下の評価項目について総合的に評価する(60点以上を合格)。

なお、各項目への配点は各コース・専修の基準に任される。

-評価項目-

●修士論文査読

主査教員と副査教員が査読し、以下の項目について評価する

- ・研究の目的や意義を理解して明確に記述されているか。
- ・結果に至るまでの過程、研究方法および結果の考察について、合理的かつ明確に記述されて いるか。
- ・論文の構成が適切で、読みやすく記述されているか。
- ●修士論文中間発表会 (実施される場合)
 - ・発表態度が適切であるか
 - ・修士論文研究の目的・背景・これまでの成果について正しく理解しているか。
 - ・以降の計画について具体的に表示できたか。
- ●修士論文審査会(修士論文発表会・試問会)
 - ・研究の目的や意義を正しく理解しているか。
 - ・結果に至るまでの過程を理解しているか。
 - ・限られた時間内に適切に伝え、結果を分かりやすく論理的に表示できたか。
 - ・結果に対する考察を論理的、明快に表明できたか。
 - ・試問(質問)に対して適切に応答できたか。

(出典:教育学研究科資料)

(2) ラーニング・ポートフォリオをウェブ上のシステムとして導入し、本システムを活用して「研究指導実施指導報告書」を作成し、個別教育研究指導プロセスの充実を図っている(資料11)。

この報告書は、まず指導教員が学生と相談の上で学期の初めに立てた研究指導計画をシステムに入力する。学生は当該学期終了までに研究実施の経過・内容等の報告をシステムに入力し、指導教員はこの報告に基づいて当該学期の研究進捗の点険・評価を行ってシステムに入力する。さらに次の学期には先の点険・評価に基づき、新たな研究指導計画を立てシステムに入力する。このプロセスを入学年次から修了年次まで繰り返すことで、研究の指導と実施の過程を記録として可視化するとともに教育研究指導プロセスの質の保証と向上を図るものである。

また,大学院生が学外からもアクセスできるように改善し,現職教員等社会人院生に も利用しやすくした。

さらに修了時の学業の成果を保証する手段の一つとして,「研究指導実施指導報告書」 の内容の確認を学位授与の審査要件としている。

佐賀大学教育学研究科 分析項目 I

資料 11 教育学研究科における研究指導実施報告書



(出典:教育学研究科資料)

(3)「シラバス作成の手引き」を作成し、学習の成果を測定可能な表現により記載した到達目標、準備学習など自主的学習を促す指示や課題等の記載、到達目標に対応した成績評価の方法と基準の記載など授業科目の質を担保するためシラバスを作成している。上記記載を確実にするためシラバス点検を実施している(資料 12~13)。

資料 12 シラバス(例)

タイトル	2014 年度
フォルダ	大学院-教育学研究科
開講年度	2014 年度
用語牛及	2014 年及
科目コード	47022500
科目名	学級集団心理学・生徒指導特論
曜日・校時	金 1
単位数	2
開講時期	前期
担当教員(所	村山 詩帆(全学教育機構)
属)	17] 山 时间(生于教育版件)
外部参照用の	http://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/referenceDirect.do?nologin=on&
URL	subjectID=025900201130&formatCD=1
曜/限追記	
講義形式	講義および受講生による発表・質疑応答
講義概要	生徒指導のあり方は学級集団にかかっており、学級集団のあり方もまた、生徒指導にかかっている。こうした学級集団と生徒指導の関係は、学校教育をアカデミック/応用のいずれのレベルで理解するにあたっても、重要な結節点になっている。本講義では、受講者の学級集団理解に新たな視座が生まれるよう、社会心理学や社会学など、社会科学の研究成果を広く紹介しながら、一般的な集団力学と、学級に特有の学級集団力学を比較する。最終的には、学級集団が成立する過程を整理して理解するための洞察力が向上することを目指している。
開講意図	社会心理学や社会学などの社会科学の研究成果をレビューし、受講生にプレゼンテーションを課すことにより、学級集団が成立する過程を観察するための高度な洞察力の獲得を目指す。
到達目標	学級集団が成立する過程を整理し、生徒指導の在り方に関する洞察力が通俗的なレベルから脱却できている。
聴講指定	なし
履修上の注意 授業計画	「教育問題の解題」(第 12 回以降)では、受講者は学級集団の管理・運営と生徒 指導の関係に焦点を当てて、すべての受講者が報告し、質疑応答を行う。講師はそ の結果に基づき、コメントを作成する。受講者はコメントに基づき自らの報告に再 考をくわえ、レポートにまとめ、提出することを原則とする。
	1 オリエンテーション (シラバス、成績評価の方法と基準等の説明) 2 学級集団の問題 3 学級集団の管理・運営① 集団維持と課題達成 4 学級集団の管理・運営② 教育のガバナンス 5 授業秩序の形成 6 信頼と協調の集団カ学② 戦略とゲーム 8 信頼と協調の集団カ学② 官頼のパラドクス 9 信頼と協調の集団カ学② 取引とコスト 10 教育達成とパーソナリティ① 自己の成立過程 11 教育達成とパーソナリティ② 教育と社会化 12 リーダーシップ 13 教育問題の解題② (グループ1) 14 教育問題の解題② (グループ2) 15 総 括 (コメントのフィードバック) 1 講義内容と各自の研究テーマとの接点を確認しておくこと。 2 学級の問題と集団の問題を整理しておくこと。 3 講義内容を整理しておくこと。 5 講義内容を整理しておくこと。 6 ゲームのルールをよく理解しておくこと。
	7 イームのルールをよく理解しておくこと。 7 何が優越戦略なのかを検討しておくこと。 8 ゲームの結果について原因を考察しておくこと。

1	
	9 見えない他者との協調可能性について考察しておくこと。
	10 講義内容を整理しておくこと。
	11 講義内容を整理しておくこと。
	12 講義内容を整理しておくこと。
	13 質疑応答の内容を整理し、推敲しておくこと。
	14 質疑応答の内容を整理し、推敲しておくこと。
	15 コメントの内容を整理し、レポートに反映しておくこと。
成績評価の方	成績評価に際しては、①授業への取組状況(3回以上の欠席は不可)、②レポート
法と基準	の完成度、の2点を基準とする。
	なお、レポートは「講義との接点」、「テーマ(主題)の設定」、「論理の展開」
	┃ごとに評価する(「目的」に対応した「方法」を用いて「分析」し、そこで得られ ┃
	た知見に基づいて「考察」できているかを評価する)。
	成績評価にあたり、以下の観点に従って 1~20 ポイントで採点し、総合ポイント×5
	の 100 点スケールに換算する。
	1. 講義との接点(1 ポイント)
	2. テーマ(主題)の設定(5 ポイント)
	※全体を通して、ある程度絞られた観点に基づいて論述されていること。
	(採点例)
	a. テーマらしいものがまったく見当たらない。(0 ポイント)
	b. かすかにテーマらしいものがある。(1~3 ポイント)
	c. 一貫性や明晰さにやや欠けるものの、テーマがある。(4 ポイント)
	d. 一貫性のあるテーマが、明確に設定されている。(5 ポイント)
	50 TO BE (44 19 4) 1)
	3. 論理の展開 (14 ポイント)
	※自らのテーマ(主題)について、具体的・論理的に説明されていること。 /
	(採点例)
	a. ありきたりな一般論、トートロジー(同語反復)に終わっている。(0~5 ポイ ント)
	ファァ b. ありきたりな一般論から脱していて、自分なりの論述になっているもの。(6~
	8 ポイント)
	c. 具体的な例を提示して、テーマの設定に努めている。(9~11 ポイント)
	d. c. にくわえ、論理が緻密になっている。(12~14 ポイント)
開示する試験	前年度実施分については、以下のものを事前に提示する。
問題等	(1) レポート等の課題
间返行	(2)レポート等の解答例または出題の意図
	(3)配点
	(V) AU M
	今年度実施分については、以下のものを開示する。
	(1) 客観テストおよびレポート
	(2)採点結果の詳細
開示方法	前年度実施分については、履修予定者に授業の第1回(オリエンテーション)で資
	料等を配布する。今年度実施分については、成績報告完了後、履修者の求めに応じ
	て開示する。
教科書	特になし
参考図書	別途配布する。
リンク	
オフィスアワ	毎週火曜日2校時を基本とし、質問・相談は随時受け付ける(ただし、事前に連絡
	することが望ましい)。
その他	・欠席する場合、途中退出する場合、必ず事前に連絡すること。
	・開始時刻から 15 分以上の遅刻、終了時刻から 15 分以上の早退は、原則として欠
	席扱いする(然るべき理由がある場合は、その旨を E-mail等で連絡すること)。
	(

資料 13 シラバス点検表

科目名:	開講時期
担当者:	
	<u>点検者:</u>
学士力番号	対応する学士力番号 <u>すべてを記載</u> している。【学士課程のみ必須】
│ │ 講義形式	授業形態(「講義」、「演習」、「実験」など)を単位数と授業時数に基づいて記
	載している。【必須】
	授業内容、実施方法、全体の流れ、心構えなどが、 教員の観点から 、「(教員が)
講義概要	板書とスライドを用いて〇〇について説明し、毎回小テストを実施する」のよ
	うに大まかに記述されている。【必須】
	「(学生は) △△について理解する」、「(学生が) ○○について、△△すること
開講意図	を通じて、□□できる」のように、 <u>学生の観点から</u> 、授業のねらいや目的など
	が、分かりやすく記述されている。【必須】
	「(学生が) 〇〇できる」のように、学生にできるようになってほしい事柄が、
到達目標	<u>学生の観点から</u> 、分かりやすく記述されている。【必須】
	達成度が測定できるように <u>1つの文章に1つの目標</u> が記載されている。【必須】
	事前に履修が必要な科目や能力が記載されている。
履修上の注意	利用する機器あるいは利用していない機器などについて記載されている。
	履修する際の心構えやルールなどが記載されている。
	半期 15 回分(通年 30 回分)を回ごとに記載している。複数回まとめて記載す
 授業計画	る場合は、に <u>「〇〇入門1」、「〇〇入門2」といった書き方をせず</u> 、その内容
1 技术前凹	を具体的に書いている。【必須】
	<u>授業時間以外の学習について具体的に記載</u> している。「特になし」等、授業時
	間外の学習が不要と勘違いされるような表現をしていない。【必須】
	成績評価方法、基準、割合が明記されている。【必須】
成績評価の	成績評価方法は、すべての到達目標と対応づけられている。【必須】
方法と基準	<u>「平常点」を成績に考慮する場合、その内容を具体的に記載</u> している。【必須】
	<u>「放棄」という表現を使っていない。</u> 【必須】
開示する試	「開示しない」とせず、履修者へ 開示する内容が具体的に記載 されている。【必
験問題等	須】
	「開示しない」とせず、履修者への開示方法が具体的に記載されている。【必
101 71 7J	須】
│ │ 教科書	教科書を利用する場合は、書籍情報が記載されている。教科書を使用しない場
77 17 18	合は、その旨を記載している。【必須】
リンク	ティーチング・ポートフォリオへのリンクが指定されている。
, , ,	授業に必要あるいは有益なサイトへのリンクが指定されている。
 オフィスアワー	オフィスアワーが、具体的に設定されている。ただ単に「随時」とは記載して
3 2 1 77 7	いない。【必須】
その他	JABEEに対応した科目の場合、対応する学習教育目標が記載されている。
	「到達目標」に記載してもよい。

(水準)

教育の実施体制は「期待される水準にある」と判断できる。

(判断理由)

- ・「入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)」を明確に定めるなど選抜のための 工夫をおこない、受験生にわかりやすいシステムを構築している。
- ・佐賀県との協定により現職教員を受け入れている。そのために明確な問題意識,具体的な研究課題を持っているかを見るために一般入試とは別の試験を行なっている。
- ・教務上の規定・諸制度を整え秋季入学制度を実施した。秋季入学者が不利にならないよ うな教務上の配慮を行なっている。
- ・F D 講演会の実施,ティーチング・ポートフォリオの作成ワークショップ開催など教員 の教育力向上のための体制を構築し運用している。
- ・「シラバス作成の手引き」を作成するとともにシラバス点検を実施し授業の質保証を図っている。
- ・「研究指導実施指導報告書」をラーニング・ポートフォリオ内に導入し、研究の指導と実施の過程を記録として可視化するとともに、教育研究指導プロセスの質の保証と向上を図った。

これらのことから, 想定する関係者の期待に応えている

観点 1-2 教育内容·方法

(観点に係る状況)

1-2-1 体系的な教育課程の編成状況

各専攻で「学位授与の方針」と、その学習成果が達成できるカリキュラム編成と編成の趣旨との対応を示した「教育学研究科の教育課程編成・実施の方針」を制定した(資料 14)。

さらに各学期における教育目標を達成するための授業科目を明示する「カリキュラムマップ」も作成した(資料 15)。

資料14 「学位授与の方針」,「教育課程編成・実施の方針」

教育学研究科学位授与の方針

学位授与の方針は、佐賀大学教育学研究科の教育目的に立脚し、学生に以下の各項目を身に付けさせることである。大学院学則に定める単位を修得し修士論文を提出した者について修了判定を行い、合格とされた者に対し、教育学研究科委員会の議を経て、学長が修了を認定し学位を授与する。教育学研究科 学校教育専攻 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

- 1. 学校教育分野各コースの学術的知識を構成する理論体系を修得している。
- 2. 学校教育分野各コースに関わる諸理論と学校での教育実践との往還を可能とする省察能力を有している。
- 3. 現代社会における教育問題の解決に資する創造性のある研究能力と実践的指導力を有している。
- 4. 学校教育分野の諸問題を理解するとともにその対処のための基盤的方法論や問題解析力,優れたプレゼンテーション能力を修得している。

教育学研究科 教科教育専攻 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

- 1. 教科教育分野各専修の学術的知識を構成する理論体系を修得している。
- 2. 教科教育分野各専修に関わる諸理論と学校での教育実践との双方の往還を可能とする省察能力を有している。
- 3. 各教科の授業改善に資する創造性のある研究能力と実践的指導力を有している。
- 4. 教科教育分野各専修の教育実践に関わる諸問題を理解するとともにその対処のための基盤的方法論や問題解析力、優れたプレゼンテーション能力を修得している。

教育学研究科の教育課程編成・実施方針

(カリキュラムポリシー)

教育学研究科(修士課程)の教育目的は、「学部卒業生及び現職教員に対し、初等・中 等教育において指導性を発揮しうる高度の専門的学術を授け、理論と実践の研修を通して、 学校教育に関する深奥で総合的な研究を推進することを目的とする。」である。各専攻に おいても教育目的が定められており、各専攻(コース・専修)では、教育目的を達成する ための教育目標が掲げられ、それに従い開講科目の設置趣旨を定め、カリキュラムを編成 している。

学校教育専攻では、3コース共通科目(教育方法学特論、教育心理学特論、障害児教育 学特論 I)6単位を必修とするほか、教科教育に関する科目4単位を必修としている。また、教科教育専攻では、教科教育共通科目(実践授業研究)2単位を必修とするほか、学校教育に関する科目4単位を必修としている。このように、他専攻の科目を相互に履修することを義務づけているのが、教育学研究科における教育課程編成の特色である。

全教員は、FD活動として授業方法の改善に取り組んでいる。全教員が全科目について オンラインシラバスを作成し、また、全授業科目についての学生による授業評価アンケー トをもとに、教育改善を行っている。

成績評価基準は佐賀大学大学院学則第17条の2で定められ、修了要件は同学則第18条に定められている。授業科目ごとの成績評価基準は、各授業科目のシラバスに明示して いる。修了認定は、全ての専攻(コース・専修)において組織的に判定し、研究科運営委 員会及び研究科委員会の議を経て決定される。

資料 15 「カリキュラムマップ」

学校教育専攻 教育学コースにおける教育目標を達成するための授業科目の流れ(カリキュラムマップ)

学位授与		授 業 科 目	名			
の方針	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期		
	教育心理学特論	教科教育に関する科目				
1	学習心理学特論	研究科間共通科目				
	社会教育学特論					
	教育法制特論					
	教科教育に関する科目					
	教育方法学特論		道徳教育特論			
2	障害児教育学特論 I					
	人権教育特論					
		社会教育学特別演習				
3		教育方法学特別演習				
		人権教育特別演習				
		教育法制特別演習				
4		教育実践フィールド演習	┃ 学校教育課題研究			
標準修得 単位数	16	10	4	2		

(出典:教育学研究科資料)

1-2-2 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

(1) 小学校専修免許用科目の充実

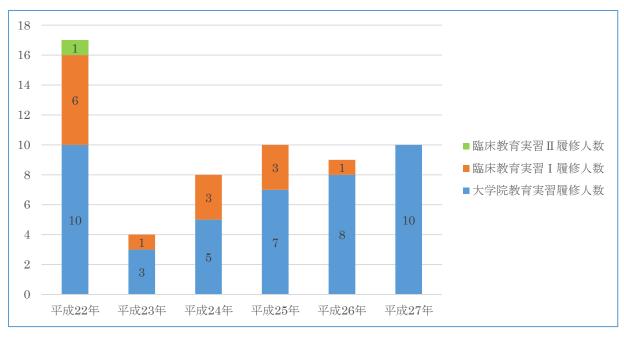
平成 25 年度から大学院の教科科目において小学校専修免許用科目と中学・高等学校 専修免許用科目を分離し、小学校専修免許取得にあたって小学校教員になるために、よ りふさわしい教育内容を持つ科目を新たに設けた。(資料 16) は平成 25 年度に新規開設 した小学校専修免許用科目の例である。

資料 16 H25 年度に新規開設した主な小学校専修免許用科目 (例)

数学教育専修
初等代数学特論・初等幾何学特論・初等解析学特論
美術教育専修
初等絵画特別演習・初等彫刻特別演習・初等デザイン特別演習

(2)大学院教育実習

教員免許を持っている学生を対象に、より主体的な教育実習として大学院の教育実習を実施している。その特徴は佐賀県教育委員会との協定に基づき、附属学校ではなく地域の学校に半年から1年の長期にわたって実施するところにある。以前から試行導入した大学院教育実習を平成21年から単位化して正式科目として本格導入している。また、支援教育に焦点を当てた「臨床教育実習」も実施し、平成22年度から26年度において大学院生15人が参加した(資料17)。



資料 17 大学院教育実習および臨床教育実習の履修者数

(出典:教育学研究科資料)

(3) 研究科間共通科目

専門分野にとらわれず、視野を広げることを目的として平成 27 年度から佐賀大学の全研究科で研究科間共通科目 2 単位が必修となった。教育学研究科では「人権教育特論」、「プレゼンテーション英語特論」を開講し、それぞれ 31 人、10 人が履修した。

1-2-3 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

(1) 臨床教育実習

臨床教育実習とは、発達障害の児童生徒を対象とする実習のことである。これは文部科学省特別経費「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」(平成22~24年度)、文部科学省大学間連携共同教育推進事業「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」(大学コンソーシアム佐賀、代表校 佐賀大学)(平成24~28年度)の一環として実施した(資料18)。

資料 18 佐賀県教育委員会との連携協議会説明資料「臨床教育実習」(抜粋)

平成27年度 連携・協力事業の実施状況について

教員養成専門部会

【プロジェクト名】 発達障害と心身症・不登校への支援に強い教員の養成

1 プロジェクトの目的・概要

平成 18 年 6 月に連携協力事業の 1 つとして「教員養成アンケート」を実施した。その結果、佐賀県では、発達障害(学習障害 < LD > 、注意欠陥・多動性障害 < ADHD > 、高機能自閉症等)や心身症・不登校の児童生徒への対応や指導が学校の教育課題となっていることが明らかとなった。

また、平成 25 年度に実施した、佐賀県の全幼稚園・保育所を対象とする「幼児の実態」と「研修ニーズ」に関する調査(文部科学省大学間連携共同教育推進事業の一環として実施。回収率40%)では、幼稚園・保育所の担任の約 70%が、現在発達障害の可能性のある幼児を受け持っており、それらの担任の内、90%が対応に困難を感じているとの結果であった。

平成 19 年度以降、文化教育学部は医学部附属病院との連携のもと、発達障害や心身症・不登校の児童生徒への支援力を養うための教育実習、臨床教育実習をコアとするカリキュラムを開発することによって、これらの状態についての医学・心理・教育の高度の知識に加え、高い対応力と指導力をもった小中学校や特別支援学校等の教員の養成を目指してきた。この取組は、文部科学省「平成 19 年度専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された(取組名称「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成~文化教育学部・医学部附属病院連携による臨床教育実習導入とカリキュラム開発~」)。臨床教育実習は今年度で9年目となる。

【臨床教育実習の目的】

- ①実践に基づいたより深い理解力の形成
 - 講義・演習で習得した、障害や精神的疾患についての理論的な知識をふまえ、様々な状態を示す**児童生徒に直接接することにより、具体的でより深い理解**を図る。
- ②特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する対応力と指導力の向上 医学的判断、行動観察・心理検査の結果に基づき<u>「個別の指導計画」</u>(目標・指導法・ 評価法等により構成)を作成し、**根拠に基づいて対応、指導できる能力**を養成する。
- ③チームワークカの形成
 - 支援の必要な児童生徒にチームとして対応、指導することを常に求め、自制・協力・創造の精神を培い、教員としての**連携力を養成**する。
- ④特別支援教育コーディネートカの形成
 - 保護者や学校関係者や福祉・医療等の関係機関と連絡調整を図りつつ、「個別の教育支援計画」を作成し、一貫した教育的支援を行うための<u>コーディネートカ</u>を養成する。

そして、平成 22 年度から 24 年度まで、文部科学省特別経費(プロジェクト分)支援事業「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」に取組んだ。さらに、文部科学省大学間連携共同教育推進事業(H24~28)に、「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」(大学コンソーシアム佐賀、代表校 佐賀大学)が採択され、佐賀県の 5 大学と協働して取組を進めている。

臨床教育実習

2 27年度の実施状況

- (1) 平成27年度臨床教育実習(第9期生)
- ① 実習参加学生

学部3年生16人

実習チームは3チーム。

※平成 19 年度から 27 年度までの実習生数は、 約 190 人。

②支援児

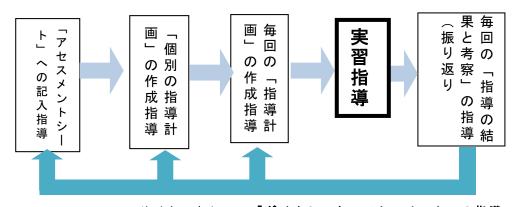
ア. A児(小3)

イ. B児(小3)

ウ. C児(小6)

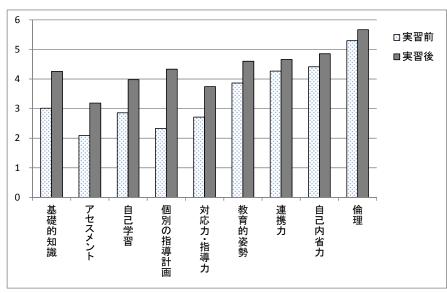
③本実習の展開





PDCAサイクルとしての<u>「ダイナミック・アセスメント」の指導</u>

- ・実習での指導を通したより深い支援児の理解(アセスメントの深化)
- ・支援児のニーズにより適し指導の実現(「個別の指導計画」と「毎回の指導計画」の発展・充実)
- ・そして、現職教員となって後、内実のある指導記録として、「個別の指導計画 書」を次年度教員へ引き継ぐ力を養う。



H26 臨床教育実習 I の事前・事後での実習生の自己評価の変化 (n=10)

上記の図のように、平成 26 年度実習生 (10 人) の実習前 (10 月) と実習後 (翌年 2 月) の自己評価では、個別の指導計画の作成力に向上が見られる。

- (2) 本年度の実習の経緯(平成27年4月~28年3月)
 - ①学部や大学院の関連科目での教育の他、支援児講座を開き、学生に専門的な知識やスキルについて指導
 - ②指導教員による、支援児の心理検査等のアセスメントの実施と、実習生の検査 や面談陪席
 - ③6月10日(火)、学校教育課程の教職必修科目で、「佐賀県における特別支援教育の現状と課題」をテーマに、佐賀県教育委員会の麻生俊一先生に来校いただき、ご講話をいただいた。
 - ④7月14日(火)に、学校教育課程の 必修科目で、「社会性やコミュニケーションカの形成に係る支援スキルについて」 をテーマに佐賀県教育センターの伊藤一義



臨床教育演習の様子

先生に来校いただき、ご講話をいただいた。③6月10日(火)、学校教育課程の教職必修科目で、「佐賀県における特別支援教育の現状と課題」をテーマに、佐賀県教育委員会より講師を招き、ご講話いただいた。

- ⑤10月6日(火)に「スマイルルーム開式」。平成27年度臨床教育実習(大学施設実習)の開始。
- 1月下旬までの期間に、12回指導。また、毎週支援チーム毎にチーム担当教員の指導のもと、指導の振り返りと次回指導構想を中心に臨床教育演習を実施した。
- ⑥1月24日(日)大学間連携共同教育推進事業の一環としてのフォーラム・講演会の開催
 - · 平成26年度事業成果報告
 - ・中島俊思氏講演(佐賀大学学生支援室講師)「自閉症スペクトラム障害のある幼児のコミュニケーション特性について」
- ⑦臨床教育実習(大学施設実習)の期間中3回,支援チーム合同カンファレンス開催 <今後の予定>
- ①2月2日(火曜日)第3回合同カンファレンス
- ②月,『子どもの発達と支援研究』発行

(2) TAの活用

教育学研究科の学生を積極的に文化教育学部の授業でのTAに採用し、指導補助を通じて実践的な教育技能を身につける機会を与えている(資料 19)。

資料 19 文化教育学部において TAを採用している講義数

課程	選修	平成 26 年度	平成 27 年度
	教育学・教育心理選修	2	4
	教科教育選修	0	3
学校教育課程	音楽選修	4	2
	数学選修	0	3
	学校教育課程共通	4	8
国際文化課程	日本・アジア文化選修	4	5
1 眼 逕 接 鈿 和	生活・環境・技術選修	4	3
│ 人間環境課程 │	健康福祉・スポーツ選修	6	4
美術・工芸課程	美術・工芸選修	19	22

(出典:教育学研究科資料)

(3) ICT教育

佐賀県ではICT教育を積極的に推進していることを受け、本研究科でも電子黒板の使い方の講習会を開き、「大学院教育実習」等で学生に活用を促している。また、佐賀県との共同事業「ICTを活用した学びの推進プロジェクト」の一環として、電子黒板を用いた学生の模擬授業に対して、教育委員会職員から実践的アドバイスを受けている。

1-2-4 主体的な学習を促す取組

本研究科では、主体的な学習が極めて重要である旨の指導を学生に行っている。さらに、(資料 20)に示すように、コース・専修ごとに独自の取組を行っている。

資料 20 コース・専修毎の主体的学習を促す取組(例)

専修・コース	取組みの内容
教育学	大学院生の学習は、課題を自ら設定し、調査研究する主体的な学習を基本としている。
教育心理学	院生学習室を備え、勉学を支援している。また、少人数教育のため必ず出席を 確認し、単位の実質化へ向けて配慮している。
障害児教育	院生控室にパソコンなどを備え、主体的な学習を進めるよう指導している
国語教育	本専修では佐賀大学国語国文学会を長年運営している。年3回の修士論文に関わる学内研究発表会と年1回の学外をも対象とした研究発表会を開催している。この学会は、院生の積極的な研究発表や主体的な学習の場になっている。
数学教育	文献の探し方、読解法等を指導することにより自律的学習を促している。
理科教育	1. 修士論文発表会を実施している。2. ゼミの学生や質問に来た学生にアドバイスしている。
音楽教育	修士論文発表会(2回の中間発表を含む)とともに修了演奏会を開催している。 教科の特質を考慮して、実技と理論の両面から、院生の主体的な学習を促して いる。
保健体育	大学院生の主体的学習として各所属分野毎に院生学習室を実験室に並設し、そ こでの自主的学習や学部生の指導等を促している。
技術教育	研究指導において、適切な指導により、常に意欲的な学習を促し、学部では修得できない、より高度な教育を行うことにより、高い技能と技術を身に付けさせている。
家政教育	院生室を設置し、また各教員が研究室などの開放、研究用図書・資料の貸出、 実験器具・情報機器の貸出、学会参加等の援助、空き教室での自主制作の促進 などを行っている。
英語教育	学会での発表に関し、九州英語教育学会、九州アメリカ文学会、九州英文学会等で、口頭発表が行えるように指導している。また附属中学校と代用附属中学校での研究公開授業(英語科)への参加とレポートの作成を義務づけている。
美術教育	1. 修士論文については、1 年次に2回の中間発表会、2 年次に2回の中間発表会と本発表の計5回の発表をさせ、その発表に対し、全教員で指導をおこなっている。 2. 修了作品制作については、指導教官が2年間の授業や放課後の時間を通じて日々指導を行っている。

加えて本研究科では、(資料 21) に示すとおり、コースあるいは専修ごとに学生控え室等を設けて、情報機器を備え、また図書・資料を常備して、学生の自主的な学習を促す環境を整備している。現在、佐賀大学は、全構内で無線LANが整備されており、大学院生用に設置されているパソコンはもとより、個人所有のノートパソコンやタブレット端末からもネットワーク利用が可能な環境が整えられている。

佐賀大学教育学研究科 分析項目 I

資料 21 専攻・専修の院生のための研究室等の準備状況(平成 27 年度)

専攻・専修	院生用研 究室等の 数	パソコン 等の設置 台数	図書・資料 の設備	利用状況等
学校教育	1	2	有	毎日利用されている。
国語教育	1	1	有	よく利用されている。
社会科教育	1	1	なし	よく利用されている。
数学教育	1	0	有	セミナー等で利用されている。
理科教育	_	_	_	教員の研究室・実験室の一部を大学院生用に当 てている。基本的には毎日出てきて、実験・研 究を行っている。
音楽教育	1	4	有	いずれも常時利用されている。
美術教育	1	3	有	実習・演習等で使用している。
保健体育	4	8	有	院生だけの部屋は1ヶ所、他は学部生と共有。 パソコンについても、院生と学部生と共同利 用。
技術教育	1	2	有	部屋、パソコンとも毎日利用されている。
家政教育	-	-	_	教員の研究室・実験室の一部を大学院生用に当ている。基本的には毎日出てきて、実験・研究を行っている。研究室・実験室等の一部を使用させることができない教員が指導する院生は、院生共同研究室を利用した。パソコンは個人のノートパソコンを毎日持参していた。持ち帰れない図書や資料は院生共同研究室のロッカーに保管していた。
英語教育	1	4	有	よく利用されている。

(出典:教育学研究科資料)

(水準)

教育内容・方法は「期待される水準にある」と判断できる。

(判断理由)

- ・体系的な教育課程編成を学生に明示するために「学位授与の方針」や「教育課程編成・ 実施の方針」を明確化し、「カリキュラムマップ」を作成した。
- ・小学校専修免許用科目の増設し、小学校教員として必要な資質の向上に取り組んだ。
- ・佐賀県のICT利活用教育推進を受け、佐賀県と協定を結び電子黒板の活用などに積極 的に取り組んだ。
- ・大学院教育実習・臨床教育実習を行い、学生の実践能力向上に取り組んだ。 これにより、想定する関係者の期待に応えている。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 2-1 学業の成果

(観点に係る状況)

2-1-1 修了状況から判断される学習成果の状況

本研究科の平成 26 年度修了率は約 90%であり、留学中の学生を除く修了率は約 98%である。ほとんどの学生が 2 年間で必要単位を修得し修了研究を完遂している。大部分の学生は着実に成果を挙げていると言える。

2-1-2 修士論文から判断される学習成果の状況

平成 26 年度の修士論文の代表例として以下の表のものがある。教員として必要な分析能力や教材開発能力を培ったと判断できる(資料 22)。

資料 22 平成 26 年度修士論文 (例)

学校教育専攻

- ・中学校における人間関係づくりプログラムの研究開発
- ・小学校におけるキャリア教育実践の現状とその評価における課題の考察
- ・特別な支援を要する児童生徒への指導に関する研究

教科教育専攻

- 数学教育におけるICTの利活用について
- ・生徒の数学に対する興味・関心を高める教材開発の研究
- ・義務教育段階の音楽科における創作活動を取り入れた授業づくり
- ・跳び箱運動におけるICT利活用教育の有効性に関する研究
- ・LMSを用いたICT利活用教育の研究
- ・協働学習で利用できるインタラクティブアプリの開発研究

(出典:教育学研究科資料)

2-1-3 紀要論文における学生の執筆状況

文化教育学部では「佐賀大学文化教育学部研究論文集」、「佐賀大学実践教育研究」という2つの紀要を出版している。平成22~27年度の紀要において教員と教育学研究科学生との共著となっている論文は(資料23,24)の通りである(執筆条件から学生単著のものはない)。教科内容や(教科)教育学についての研究能力を十分に身につけている学生が数多くいると言える。

資料 23 「佐賀大学文化教育学部研究論文集」において学生が共著者となっている論文

第 15 集第 1 号 (H22)	梅蘭芳「舞台生活四十年」訳注(三)
第 15 集第 2 号	梅蘭芳「舞台生活四十年」訳注(四)
(H22)	理想自己と現実自己のズレが学校ぎらい感情に及ぼす影響
第 16 集第 1 号	梅蘭芳「舞台生活四十年」訳注(五)
(H23)	地方社会発展を促進する地方大学の中日比較研究
(1120)	――中国鄭州大学と日本佐賀大学を事例に―
 第 17 集第 2 号	自然素材を用いた絵具作りと描画に関する研究
(H24)	小中連携教育における Lesson Study と Curriculum Managementに
(1124)	関する実証的研究―Project Management 論構築の基礎研究―
	簡便な手作り酸素センサーの製作
第 18 集第 1 号	過炭酸ナトリウムを利用した実験教材
(H25)	まちづくり市民参加に関する日越比較研究
	グローバル人材の育成と活用に関する日中比較研究

第 18 集第 2 号 (H25)	The NQR and X-ray Study of Mercuric Chloride Complexes
第 19 集第 2 号 (H26)	佐賀県の児童・生徒・学生の学校生活におけることばづかいに対する意識調査
第 20 集第 1 号 (H27)	読書は大学生の「心理的サポート」となるか 小学校の教育相談担当者が行う教師へのコンサルテーションに関する研究 ―コンサルテーション有効感に焦点を当てて―
第 20 集第 2 号 (H27)	夏期住宅における室温と居住者の滞在場所選択に関する事例調査 小学校の教育相談担当者が行う教師へのコンサルテーションに関する研究Ⅱ ―コンサルテーションの実態およびその有効感との関連に焦点を当てて―

資料 24 「佐賀大学実践教育研究」において学生が共著者となっている論文

	6 7 1 11
	タイトル
	中学校の関数指導に関する一考察
第 27 号	子どもの保持する溶解概念とその表現に関する考察
(H22)	Weylの一様分布定理の対数計算への応用について
	小学校家庭科における体験的活動を取り入れた教材開発
	―布地の違いを比較する実験装置―
	「内包量」に関する研究
第 28 号	有限集合における測度の構成について
弗 20 亏 (H23)	二次障害を抱える学習障害児に対する遊戯療法的アプローチ
(1123)	―小学 5 年男児の事例を通して―
	大学生が参画する Kodomo2.0 のサイバー防犯活動の実践
	サマースクールで見られた発達障害児の小集団運動
	理科学習場面で子どもが行う受容すべき情報の質の検討に関する一考察
	日常の身体活動量の増加を促す授業介入の効果
	A STUDY ON "PROJECT MANAGEMENT"
第 29 号	A CASE STUDY ON SCHOOLS INTERGRATION BY BOARD OF EDUCATION
(H24)	Development of the Autonomous Learner Through Blended Learning
	携帯端末利用状況の調査に基づく情報モラル教育の実践
	情報モラル教育における演劇的手法の導入
	小学校高学年各教科における情報モラル教育の試行
第 30 号	生徒の楽しみ方に対応した球技選択授業の有効性
(H25)	一高等学校バスケットボール授業について―
	体育授業におけるICT利活用教育の効果
第 31 号	―跳び箱運動におけるタブレット PC の利活用について―
(H26)	「数学的活動」を重視した授業づくりに関する研究
	―数学的な知識・技能を「活用」することで「習得」や「習熟」を目指す授業を通して―
佐 20 日	高等学校数学Aにおける「条件付き確率」の教材開発
第 32 号 (H27)	ケプラーが考えた方法の再現による地球軌道と火星軌道
(ПД1)	日の出・日の入り時刻による X-Y グラフから描ける不思議な 8 の字
-	(山曲、粉杏苎耳內科次則)

(出典:教育学研究科資料)

2-1-4 学会発表の状況

本研究科学生が単独であるいは指導教員と共同で学会発表した件数は(資料 25)のとおりである。研究能力とともに教師として重要な発表・説明能力でも研鑽を積み成果を挙げていると言える。

資料 25 院生による学会発表

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
件数	4	2	3	6	9	14

2-1-5 佐賀大学美術館における展示

平成 25 年度開設の佐賀大学美術館を用いて美術教育専修の学生が修了制作展等 (資料 26) を開催している。展示スペースの大きい佐賀大学美術館を活用することで主体的に作品展示手法を学び、工夫することが可能になった。修了制作展は修士課程での制作面での集大成として成果を挙げている。

資料 26 佐賀大学美術館における展示

展覧会名	開催年月
美術教育専修 第 20 回修了制作展	平成 26 年 2 月
西洋画専攻 第5回 「A DOMANI」展	平成 26 年 5 月
美術教育専修 第 21 回修了制作展	平成 27 年 2 月
西洋画専攻 第6回 「A DOMANI」展	平成 27 年 5 月
美術教育専修 第 22 回修了制作展	平成 28 年 2 月

(出典:教育学研究科資料)

2-1-6 資格取得狀況

平成27年度の修了者のうち教員免許状取得者総数(実人数)は26人であり、内訳は小学校教諭免許6人、中学校教諭免許25、高等学校教諭免許25人、幼稚園教諭免許1人で、全てが専修免許状取得である(資料27)。本研究科の目的に沿った学習成果を挙げていると言える。

資料 27 平成 23-27 年度の資格取得状況 (専修免許状)

	平	成23年	度	平	成24年	度	平成25年度		平	成26年	度	平成27年度			
	学校教育専攻	教科教育専攻	計	学校教育専攻	教科教育専攻	計									
小学校計	6	13	19	3	8	11	3	10	13	3	2	5	3	3	6
中学校計	5	19	24	2	13	15	2	16	18	1	12	13	4	21	25
高等学校計	4	18	22	1	16	17	2	19	21	1	14	15	4	21	25
特別支援計	2	0	2	1	0	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0
幼稚園計	0	1	1	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	1
計	17	51	68	8	37	45	9	45	54	6	28	34	11	46	57

(出典:教育学研究科部資料)

2-1-7 学生が受けた様々な賞の状況

平成27年度において本研究科在籍の学生による受賞として、全国規模では「白日展」、 県内では「佐賀美術協会展」一席の美術協会賞、などがある。以下、近年の実績について 代表例を(資料28)に示す。美術科教員としてふさわしい技能を身につけた証左と言える。

資料 28 近年の学生の受賞例

	受賞した賞						
平成 23 年度	第 41 回日彫展入選、第 61 回佐賀県展県知事賞						
平成 24 年度	第 44 回日展入選、第 42 回日彫展入選、第 80 回独立展入選、第 95 回佐賀県						
	美術協会展美術協会賞						
平成 25 年度	第 22 回英展 [~] 人物・風俗 [~] 大賞、第 43 回日彫展入選、第 1 回 YWCA (山梨ワイ						
	│ン&アートオークション)入選、第 22 回 MCAGP(三菱商事アート・ゲート・プ │						
	ログラム)入選、第 96 回佐賀県美術協会展美術協会賞						
平成 26 年度	改組新第1回日展入選、新生絵画賞展 2014 優秀賞、第 97 回佐賀県美術協会						
	展鍋島報效会賞、第 64 回佐賀県展県知事賞						
平成 27 年度	第 9 1 回白日会 奨励賞、第 98 回佐賀美術協会展 美術協会賞						

2-1-8 学業の成果に関する学生の評価

平成 26 年度は「共通アンケート(大学院修士課程・博士前期課程修了予定者対象)」を実施した(資料 29)。平成 26 年度の教育学研究科ではアンケート回収数は 29 (白紙回答 2 を含む)であり、その回収率は 61.7%であった。学業の成果に関する学生の評価はこのアンケートの質問 C-03「以下の知識や技能などを、あなた自身は大学院教育を通してどのくらい習得できたとお考えですか。」の回答を見るとよくわかる。回答として「ややできた」「かなりできた」という前向きな回答を選んだ学生は、59.5%と、ほぼ 6 割を占めている。質問の小項目「1. 専門的な知識や技能」と「9. 資料や報告書を作成する能力」はどちらも 75.9%と高かった。それに対して「まったくできなかった」「あまりできなかった」という消極的な回答は、質問 C-03 全体では 6.9%にとどまったことを見ても、学業の成果を実感している学生はかなり多いと判断できる。

資料 29 教育学研究科「学生対象アンケート」(平成 26 年度)

質問事項

C-03 以下の知識や技能などを、あなた自身は大学院教育を通してどのくらい習得できたとお考えですか。

- 1. 専門的な知識や技能
- 2. 就職に結びつく技能
- 3. 分析し批判する能力
- 4. 社会に適応する能力
- 5. コミュニケーション能力 (対人関係)
- 6. コミュニケーション能力 (語学力)
- 7. プレゼンテーション技術
- 8. ディベート(議論・討論)の能力
- 9. 資料や報告書を作成する能力
- 10. 創造性
- 11. 一般教養
- 12. 異文化理解力
- 13. 研究能力
- 14. 課題を探求する能力
- 15. 問題を解決する能力

回答番号							
1	2	3	4	5	8		
ま く た な か た	あまり できな かった	どちら ともい えない	ややでき た	かなりできた	該当しない		
0	1	4	11	11	0		
0	4	7	7	7	2		
0	1	5	12	9	0		
0	2	10	7	8	0		
0	2	9	6	10	0		
0	5	7	7	6	2		
1	2	6	9	9	0		
1	3	8	8	7	0		
0	0	5	12	10	0		
0	1	6	14	6	0		
1	0	10	9	5	1		
1	2	8	12	4	0		
0	1	9	9	8	0		
0	0	10	9	8	0		
0	2	6	13	6	0		

(水準)

学業の成果は「期待される水準にある」と判断できる。

(判断理由)

- ・修士論文においては教育に関する今日的課題に取り組んでおり、教員としての資質向上 に資するものとして成果が上がっていると判断できる。また教員との共同研究で成果を 挙げるものも数多い。
- ・教員免許取得状況はおおむね良好である。
- ・美術専修の学生は全国レベルの賞を受賞しており、傑出した成果を挙げていると言える。
- ・9割程度の学生が2年で修了し、7割程度の学生が専門的な知識や技能をそれなりに修 得できたと自己判断している。全体としてみれば多くの学生はまじめに学業に取り組み、 修了していると判断できる。

このことから, 想定する関係者の期待に応えている。

観点 2-2 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

2-2-1 就職状況

本研究科の就職率は,平成23年度:94.1%,平成24年度:94.7%,平成25年度は100.0%,平成26年度は94.7%,平成27年度は100.0%である。平成24年度は1人が本学医学系研究科博士課程に,もう1人が本学工学系研究科博士後期課程に,平成25年度は1人が九州工業大学大学院博士後期課程に進学している。

本研究科が文化教育学部の学校教育課程以外の課程の卒業生の進学先となっていることもあり、企業等への就職を進路として選択する例も少なくないが、多くの修了生が教育関連の職種を志望している(資料30)。

資料 30 平成 23 年度~平成 27 年度産業別就職状況

	H23年度		H24年度		H25年度		ġ.	H26年度		ţ	H27年度				
産業分類細目	学校教育専攻	教科教育専攻	計	学校教育専攻	教科教育専攻	計	学校教育専攻	教科教育専攻	+	学校教育專攻	教科教育專攻	計	学校教育專攻	教科教育専攻	
建設業										76.2-1 14.3-1				1	1
製造業		3	3						1					1	1
情報通信業									1						
運輸業、郵便業														1	1
卸売・小売業	1	Y	2					2	2				1	3	4
不動産業・物品賃借														4	1
学術研究、専門・技術サービス業					1	1					2	2		2	2
生活関連サービス業、娯楽業		7	1												
学校教育	4	15	19	1	10	11	1	12	13	2	10	12	3	15	18
その他の教育、学習支援業		3	3		1	1					2	2		1	1
医療、福祉			1	1	2	3								1	1
サービス業						1			1					1	1
地方公務	2	1	3			1					2	2		2	2
上記以外のもの									1					- 1	
総計	7	25	32	2	16	18	2	17	19	2	16	18	4	29	33

佐賀大学教育学研究科 分析項目Ⅱ

2-2-2 関係者からの評価

県内学校対象アンケート結果によれば、6つの質問項目に対して、総じて高い評価を得ている。特に「教員としての基礎的な知識・能力」、「教科の知識」、「学校環境への適応」に関しては、極めて高く評価されている(資料 31)。これは大学院教育実習などの実践科目が効果を上げていると推測される。

資料 31 県内学校対象アンケート結果 (平成 26年 12月実施)

過去 5 年間に採用された修了生 32 人に対する評価 4 段階評価の平均点(1:非常に満足、 2:満足、3:やや不満足、4:不満足、のうちから1つを選択)						
教員としての基礎的な知識・能力	1.88					
教科の知識	1.84					
学級経営能力	2.00					
生徒指導能力	2.16					
生徒とのコミュニケーション能力	2.03					
学校環境への適応	1.84					

(出典:教育学研究科資料)

(水準)

進路・就職の状況は「期待される水準にある」と判断できる。

(判断理由)

- ・全体的には高い就職率を維持しており、十分な人材輩出機能を有している。
- ・アンケート調査の結果から、修了生が概ね良好な評価を得ている。
- このことから, 想定する関係者の期待に応えている。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

分析項目 I 教育活動の状況

(1) 質の高い教員の養成のための取組

第2期中期目標期間において次のような取組を新規実施あるいは本格実施した。

- ·大学院教育実習(1-2-2(2))
- ・小学校専修免許用科目の充実(1-2-2(1))
- · 臨床教育実習 (1-2-3 (1))

これらはより高い実践力を持つ教員の養成に寄与していることから質が向上していると判断できる。

(2) 教育体制の充実

第2期中期目標期間において次のような取組を新規実施した。

- ・「入学者受け入れの方針」を策定(1-1-3(1))
- ·大学院秋季入学制度(1-1-3(3))
- ・ティーチング・ポートフォリオ(1-1-4(2))
- ・「修士論文の評価・認定基準」を策定(1-1-5(1))
- ・ラーニング・ポートフォリオ(1-1-5(2))
- ・シラバス点検(1-1-5(3))

「修士論文の評価・認定基準」を策定するなど教育体制の充実を図り、より教育の質を高めていると判断できる。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

(1)美術教育専修学生の活躍

平成25年度開設の佐賀大学美術館を用いてより充実した制作展(資料26)を開催している。また,(資料28)に見られるとおり美術教育専修の大学院生は、とりわけ活発に制作に取り組んでいる。その成果は,「日展」「白日展」など全国レベルの公募展への入選・入賞となって現れている。

以上のことから、教育成果が現れていると判断できる。

(2) 高い就職率の維持

(資料 30) のとおり就職率は、94%以上をキープしており、100%の年もあるなど高い水準を維持している。また、就職先も多くの修了生が教育関連の分野に就職しており、大学で学んだことを社会で活かせる流れができていることから、教育の高い質を維持していると判断した。